

雇 入 通 知 書

[兼 従 業 員 (労 働 者) 名 簿 雇 用 契 約 書]

No. 29

乙 (従 業 員)	フリガナ イガチ ユキ	生年月日 昭和 36 年 5 月 21 日 生	性別 女
	氏 名 江口 優子	TEL 053-423-8511	
	住 所 〒 430-0806 静岡県浜松市木戸町3 2 6 9 - 9		
	雇用形態 <input checked="" type="checkbox"/> パートタイマー等 <input type="checkbox"/> 短期間(季節等)雇用契約	雇用保険 <input type="checkbox"/> 不加入 <input checked="" type="checkbox"/> 加入	[被保険者番号 2202-201200-1]
	私は本契約書に記載された条件で雇用されます。 年 月 日	扶養家族等	名 前 生年月日 続柄等
甲 (使 用 者)	あなたを本契約書に記載した条件で雇用します。 平成 17 年 4 月 1 日 株式会社日本シャーロック 代表取締役 神谷 健一	誓約事項	1.甲と乙とは本契約書に記載したとおり、労働条件を承認し、互いに誠実にこれを厳守履行することを誓約する。 2.乙は甲の提示する就業規則その他の諸規則を遵守する。 3.乙は勤務の実態に応じて、社会保険並びに雇用保険の加入資格要件を満たした場合には各制度の被保険者となる。

記

契 約 内 容	雇用期間	<input checked="" type="checkbox"/> 雇用期間の定めなし [<input type="checkbox"/> 雇用期間の定めあり] 年 月 日から 年 月 日まで
	仕事の内容	事務補助
	就業場所	浜松市東田町5 3 9 6 - 5 5
	勤務時間及び 休憩時間	<input checked="" type="checkbox"/> 交替制なし 午前 9 時 30 分から 午後 4 時 0 分まで [うち休憩時間 60 分] <input type="checkbox"/> 交替制等 イ 時 分から 時 分まで [うち休憩時間 分] ロ 時 分から 時 分まで [うち休憩時間 分]
		1ヶ月間の労働時間は原則として 110 時間以内とし、労働日数は 19 日以内とする。
	休日又は勤務日	1.休日は毎週 土 曜日及び 日 曜日 2.祝日は勤務日と <input type="checkbox"/> する・ <input checked="" type="checkbox"/> しない 3.勤務 月・火・水・木・金 曜日
	変形労働時間	<input type="checkbox"/> 1年単位 日 <input type="checkbox"/> 3か月単位 日 <input type="checkbox"/> 1か月単位 日
	所定外労働等	1.所定外労働をさせる事が <input checked="" type="checkbox"/> ある・ <input type="checkbox"/> ない 2.休日労働をさせる事が <input checked="" type="checkbox"/> ある・ <input type="checkbox"/> ない 注 法定休日 日 曜日
	休 暇	1.年次有給休暇 イ 6ヶ月間継続勤務した場合 <input checked="" type="checkbox"/> (イ)法定どおり <input type="checkbox"/> (ロ)法定を上回る [日] ロ 勤続6ヶ月以内の年次有給休暇 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> あり [月経過で 日]
		2.その他の休暇 イ 有給 [] ロ 無給 []
約 金	1.基本賃金 <input checked="" type="checkbox"/> イ 時間給 800 円 <input type="checkbox"/> ロ 日給 円 <input type="checkbox"/> 八月給 円 <input type="checkbox"/> 二年俸 円 <input type="checkbox"/> ホ 出来高給 [基本単価 円 保障給 円]	
	2.諸手当 イ 通勤手当 手当 2,800 円 ロ 手当 円 八 手当 円	
	3.所定外労働等 に対する割増率 <input type="checkbox"/> 休日労働 a 法定休日 [135 %] b 法定外休日 [100 %] イ 所定外時間労働 a 法定超 [125 %] b 所定超 [100 %] 八 深夜 [%]	
	4.賃金締切日 20 日 5.賃金支払日(賃金締切日に対して) <input checked="" type="checkbox"/> 当月 <input type="checkbox"/> 翌月 25 日	
	6.賃金控除 イ 控除 円 ロ 控除 円 八 控除 円	
	7.昇給 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり [毎年 月] <input type="checkbox"/> 時間額 <input type="checkbox"/> 日 額 <input type="checkbox"/> 月 額 [円]	
	8.賞与 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり [月 月] 9.退職金 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	
	社会保険・雇用 保険加入業務	本契約に拘らず、実際に就労した1ヶ月間の労働日数及び時間数が、一般の従業員の所定労働時間の法定割合を超過する場合は、社会保険及び雇用保険の被保険者となります。これは法律に基づくもので個人又は事業所の意思や都合で決める事はできません。
容 事 項	退職に関する事項	1.定年制 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり [歳] 2.自己都合退職の手続き [退職する 日以前に届けでること] 3.解雇の事由および手続 [] 詳細は、 <input type="checkbox"/> 就業規則 第 [] 条 <input checked="" type="checkbox"/> 就業規則以外
	更新の有無	1.契約の更新の有無 [<input type="checkbox"/> 自動的に更新 <input type="checkbox"/> 更新する場合があります <input type="checkbox"/> 更新しない] 2.契約の更新は、次のいずれかにより判断する <input type="checkbox"/> ・契約期間満了時の業務量 <input type="checkbox"/> ・有期契約従業員の能力、業務成績、勤務態度 <input type="checkbox"/> ・従事している業務の進捗状況 <input type="checkbox"/> ・会社の経営状況
	そ の 他	退職に関する事項は、就業規則第2章・第4節・第30条以下39条までを準用します。注・本書作成上、該当するものには *印が付いています。

平成21. 4. 7 作成代行 053-422-4652

東海経営労務管理事務所

社会保険労務士 鈴木 義男